

## SPring-8 試料調製サービス同意書

公益財団法人 高輝度光科学研究センター  
理事長 殿

1. 申請番号または課題番号

2. ビームライン番号

3. 公表用実験課題名

4. 実験責任者：氏名、所属

下記同意事項に従い、上記実験責任者が行う試料調製サービスに係る費用の支払いに同意します。

機関名 \_\_\_\_\_

職名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日

### 同意事項

1. 公益財団法人高輝度光科学研究センター(以下「甲」という。)は、上記機関(以下「乙」という。)が指定する実験責任者(申請者)が申請した上記実験課題を行った場合、乙に対しビームタイム終了届により確定された試料調製サービス料を請求するものとし、乙は60日以内に請求された金額を甲の指定する銀行口座に振り込むものとする。なお、振り込み手数料は乙の負担とする。
2. 試料調製サービス料の単価は、粉末キャピラリ充填(石英ガラス)1,300円/本、粉末キャピラリ充填(ポロシリケートガラス)1,000円/本およびXAFSペレット作製600円/個とする。
3. 甲の装置の故障等、申請者の責任によらない原因により、調製個数が減少した場合、又は利用出来なかった場合、甲乙協議の上、利用個数を確定する。
4. 乙は、甲の責任及び免責について、次の各号について同意する。
  - (1)甲のスタッフによる試料調製サービスは、甲が実施する設備において、通常の試料調製を通じて蓄積された既存の技術水準により行うものであり、甲が当該技術水準を超えて試料調製を実施することを保障するものではないこと。
  - (2)甲が、調製試料等の保管、処理、送付等を行った際に生じた損害について、甲の故意による場合を除き、賠償請求を行わないこと。
  - (3)調製個数の減少に伴い、調製試料等に損害が生じた場合でも、賠償請求を行わないこと。また減少した調製個数の補填を請求しないこと。
5. 乙は、甲が求める調製試料等に関する情報を甲に提供すること。
6. 乙は、調製試料等に対し、十分な安全対策を施すこと。
7. 乙は、甲への調製試料等の送付、及び甲から乙への返送にかかる費用を負担すること。
8. 甲は、申請者から提出された申請書類等の取扱及び保管を厳格に行い、利用申請の内容に係わる秘密を保持し、第三者に開示又は漏洩しない。申請者から提供された調製試料等の管理責任は甲が持ち、申請者は甲の要請に基づき必要な協力をを行う。甲は事前に申請者と合意した事項以外は公表しない。この秘密保持の期間は、申請者が誓約事項で誓約した日から3年間とする。
9. 試料調製により得られた調製後の試料は、乙に帰属する。

本同意書の実線枠内の内容は秘密保持の対象なりません。